

武蔵野市第六期長期計画策定委員会
圏域別意見交換会（吉祥寺）

日 時：令和元年6月28日（金） 午後7時～午後9時14分

場 所：商工会館

出席委員：小林委員長、渡邊副委員長、大上委員、岡部委員、久留委員、
栗原委員、中村委員、松田委員、保井委員、笹井委員、恩田委員

事務局が、計画案について、意見交換会の進行について、意見の取り扱いについて、今後のスケジュールについて説明し、策定委員会委員の自己紹介の後、意見交換がなされた。

【市民A】 平和・文化・市民生活の基本施策2の（3）、災害時の帰宅困難者についての部分に「吉祥寺ルール」とあるが、これは何か。また、帰宅困難者は駅前だけの問題ではない。五日市街道、水道道路、青梅街道を歩く武蔵野市民以外の人たちのことが何も書かれていない。

【A委員】 武蔵野市を訪れていて災害に遭われる方や武蔵野市を通過してご自宅に帰られる方への対策の重要性は、委員会でも議論し、基本施策2の（3）に「災害時における来街者の安全対策を推進する」と記載した。もう少し分量を増やして具体的に書いたほうが良いということであれば、検討したい。

【市民B】 小学校5年生の社会科の教科書には、各地の産業や自然のこととともに、沖縄を紹介するページがある。戦争で沖縄に住む12万人を超える人が犠牲になったこと、その悲惨な戦争を繰り返さないように、史跡の形で残し、人々が語り継ぐ努力をしていることが書かれている。武蔵野市には、中島飛行機武蔵製作所のことがある。自分たちの歴史の中で過去のことを位置づけていくのはとても大事なことであり、それができるまちは素晴らしいと思う。平和は、幾つかあるうちの1項目ではなく、大きな基本目標に掲げられてこそ、平和学習、平和教育等、様々なところに結びついて収められる。平和を格上げしていただきたい。

討議要綱には、施設一体型の小中一貫教育はやめたことが書かれていたが、計画案ではその記載がなくなっている。どういう経緯で検討し、やめることになったのかを計画案にしっかり書いたほうが良い。

【委員長】 平和の問題をどこに位置づけるかは、策定委員会でも相当議論

した。格上げできるかどうかは、今後の策定委員会で検討する。

【副委員長】 小中一貫教育については、計画案の3「これまでの実績と評価」の(2)の②子ども・教育に書くべきだが、漏れていたというのが正直なところだ。ここは書き込みを前提に検討を進める。

平和学習は、全ての学校で行われているが、地域の実情や経験をどう踏まえるかは先生方の手に委ねられている。また、自治体ごとに違うので、実態把握も含めて必要に応じて検討する。

【市民C】 都市基盤の基本施策4の(3)「外環道路への対応」はもう少し踏み込んだ書き方ができないか。武蔵野市議会で、地上部街路について反対の意見表明を過去に幾度もしていることも書いてほしい。

基本施策6の(1)の②、吉祥寺駅南口駅前広場について、市が考えている計画は、内容が不十分だ。幅員14.5メートルの狭い水道道路上にバスの起点・終点となる停留所が並んでいる。水道道路も、女子大通りと同様、災害時の緊急輸送道路になっているはずだが、幅員が狭い。吉祥寺駅南口の三角地帯全体を再開発し、1階を駅前広場としてバスの停留所を設ける。また、2階にペデストリアンデッキをかけ、公園に向かう動線をつくってはどうか。武蔵野公会堂を1つの種として再開発する必要があると考えている。

【B委員】 外環の地上部街路、外環の2は、あり方を市民の皆さんと検討しているところだ。関連する杉並区と三鷹市は、まだ検討の途上にも立っていない状況のため、そこも踏まえて対応すべきと認識している。

吉祥寺駅南口は、都市計画道路との問題があり、10年という見通しの中で解決するのは難しいという考えのもと、まずは今の都市計画で定められている暫定の広場を整備していく方向で考えている。また、井ノ頭通りは都の道路なので、調整が今後の大きな課題であることを委員会で認識している。

【市民D】 武蔵野市は、雨水の排出先が4つに分かれており、そのうち最も大きい善福寺川には武蔵野市の雨水の70%が流れ込む。しかし、ゲリラ豪雨が起きた場合、善福寺川の許容を超えると、今度は逆流し、汚水とともにマンホールを吹き上げ、道路を冠水させる事態を引き起こす。道路が冠水すると、毎日、周辺住民は車の移動を余儀なくされるし、トイレがあふれるなど、生活に様々な支障を来す。北町保育園の前の道路は、ゲリラ豪雨があるたびに冠水することから、地下に雨水の貯留施設をつくっていただいたが、いまだに道路は冠水する。東京都によって改良が先送りされるというのであれば、武蔵野市独自に雨水貯留槽をつくってほしい。住民が安心して住める

ように、第六期長期計画の都市基盤分野の中で、武蔵野市独自のゲリラ豪雨の早急な対策を講じてほしい。

【B委員】 4,500 m³の雨水貯留槽を設けたが、現状は雨が降る流速のほうが速く、雨水を十分にのみ込めていない。改善には、4,500 m³のフル活用が喫緊の課題になる。

【市民D】 貯留槽にたまった4,500 m³は、後日、流すと聞いている。しかし、流し切らないうちに次のゲリラ豪雨があると、せっかくの貯留槽が何の意味もなくなってしまう。豪雨が連日に及ぶことを見越した対策が必要だ。

【委員長】 昨今は気候の変動が激しいので、今までの気候の状況とは違う対応をしていかなければいけない。今後の検討が必要だと思う。

【市民E】 緑・環境分野の基本施策3の(3)の3段落目には境山野緑地は含まれるのか。また、多様な環境が大事だということ、「今ある自然環境を守り、新しい自然環境を育て」のあたりに書いてほしい。

子ども・教育分野の基本施策4の(4)「多様性を認め合い市民性を育む教育」の書き出しは「多様性を理解し」となっているが、なぜ「認め合い」ではなく、「理解し」なのか。

【C委員】 基本施策3の(3)の第3段落には、境山野緑地も含まれている。

討議要綱で出された意見も踏まえて記載したが、書きぶりについての対案があればいただきたい。

【副委員長】 基本施策4の(4)「多様性を認め合い市民性を育む教育」の「認め合い」は、「尊重できる」という文言にその意味を含ませている。大前提として、そもそも「多様性」と思われていないということが、いまだにかなりある。例えばLGBTの問題は、言葉ができて、認識されるようになるまでは、LGBTをよく知らない、理解外である、病気であるなどの扱いがされてきた。この項では、正しい知識を持って理解し、「尊重する」という言葉に「認め合う」という意味合いを込め、教育目標として記載した。「認める」という言葉を入れることについては、策定委員会に持ち帰り、言葉の整理等をしていきたい。

【市民F】 私は武蔵野市が大好きで、ずっと武蔵野市に住んでいたい気持ちが強くある。できれば武蔵野市で事業を行いたいとも思っている。私のほかにも、武蔵野市でお店を開きたいという10~20代の人たちがいる。

ただ、吉祥寺は、昔ながらの小さなお店や服屋がなくなり、大都市ならば

どこにでもあるようなお店ばかりになった。三鷹駅周辺は、オフィスが建ち並ぶが、自分のオフィスを置こうにも、土地代が高く、創業が武蔵野市である必要性を感じられなくなるほどの障害になっている。計画案の平和・文化・市民生活の基本施策7の(1)「産業の振興」には、事業を武蔵野市で展開していくことを支えると書かれているが、どのような対策が考えられているのか。

また、三鷹市では、数年前から特定創業支援等事業を行っており、事業に寄附金を出すだけでなく、どのように事業を行っていくべきかという塾や講演会のようなものも実施していると聞く。このような対策をぜひお願いしたい。

【D委員】 産業支援は、初めはコンテンツだけしか書いていなかったが、計画案では幅広く書いた。

武蔵野市の市民には、創業者やベンチャーファンドをやっている方、経営コンサルタントやインキュベーター、金融に詳しい方など、市民の有識者が大勢いる。創業の際はそういう市民をうまく活用してほしい。私も武蔵野市を盛り上げていこうという思いを強く持っている。計画案への書き込みが足りないところはもう少し考えていきたい。

【E委員】 平和・文化・市民生活の基本施策7の(1)「産業の振興」の4行目に「創業支援や事業承継等を中心とした産業振興全般について具体的な施策を検討する『むさしの産業サポートネット(仮称)』を設置する」とある。現在、市と商工会議所、(一財)武蔵野市開発公社、金融機関3者、創業支援事業者で構成される「むさしの創業サポートネット」があり、スタートアップの融資、創業塾を実施している。創業支援だけでなく、事業継承の問題にも取り組み、より幅広く産業サポートネットの機能拡大を考えている。

【C委員】 話を聞いていて、とてもうれしかったし、応援したくなった。武蔵野市でスタートするものは、ビジネスである必要はない、住むことでもいいと思う。

【委員長】 こういう情報や講座があればいいと思って市で実施していることが、希望する人たちに伝わっていないのは問題だし、残念なことなので、私たちもさらに考えていきたい。

【市民G】 私どもは、12,000 m³の貯留槽をつくることに協力してきた。善福寺川に濁流が入り、杉並区の方にご迷惑をかけるということで、貯留槽をつくることを了承したが、汚水の70%は落合処理場に行き、野川に汚水

が流れるようになるので、三鷹市と調布市と調整しなくてはならないという話だった。その後、どうなったのかを聞きたい。

【B委員】 三鷹の野川水再生センターは、関連流域で流域総合計画に基づいて協議をしているが、双方、合意形成が難しい状況にある。今は流域総合計画の改定に向けて様々な協議をしている。

4,500 m³の貯留施設は、現場で発生する雨水を貯めるためのものだ。東町二丁目の合流改善の12,000 m³の施設は、下水管に流れ込む水を一時期ためて、川へ放流するのを防ぐための施設である。川を満水にさせないため、また、逆流を防ぐために設置したものである。今問題なのは、ゲリラ豪雨があると、降った雨が低いところに流れ込み、なかなかのみ込めないといった問題が生じていることである。

【市民H】 武蔵野市は、ふるさと納税制度により、年間5億円の税収減という看過できない状況があると聞く。私は、新しいふるさと納税返礼品を開発している。武蔵野市と一緒に特許を取ることは可能か。

【E委員】 武蔵野市は、これまでふるさと納税を実施してこなかったが、今年の秋から、返礼品も含めた「ふるさと応援寄附」を開始する。「市の魅力の発見」となる返礼品として、市内産の製品等、様々なコンテンツでご提案をいただいているところだ。市内産の製品だけでなく、武蔵野市を訪れて消費していただくことも含めて、担当部署で現在検討中である。今、武蔵野市では、ふるさと納税の影響による流出額が年々増加しており、次年度の流出額は約7億円になるという見込みである。本来、武蔵野市が福祉や子育て、都市環境等に使えるお金がその分、減っている。これを何としても食い止め、市民の皆様に還元できるような仕組みをつくりたいと考えている。

【市民I】 女子大通りは、静かな住宅街の中を通る道路だ。そこが2年前、急に東京都の第四次の優先整備路線に上った。何も聞かされていなかった私どもは非常に驚き、東京都に向いて担当に伺ったところ、武蔵野市から出た話だと言われた。武蔵野市は、なぜこの話を推し進めたのか。武蔵野市には、私たちが納得できるような説明をしていただきたい。第六期長期計画の計画案には「確実な事業着手を東京都へ要請していく」と書かれており、私ども沿道住民は大変心外だ。私たちは、安全な歩道がつくられることを願っている。そのために一緒に考えましようと言っている。拡幅とばかり言っていたきたくない。

【B委員】 女子大通りは、昭和37年に都市計画決定されて以来、非常に

長い時間が経過している。都市計画道路は、まず事業化計画を 10 年ごとに策定し、必要性を検証しながら、順次整備を行う。その中で、平成 5 年の武蔵野市第三期長期計画から、事業化に対して東京都へ要請をして、今般、平成 27 年度に第四次事業化計画が東京都から出された。その策定する段階においては、パブリックコメント等で市民意見を取り、オープンハウス等、一定の公表をすることで議論もされてきた。平成 30 年の市政アンケートにおいても、拡幅整備あるいは安全な女子大通りを望む声が出されている。第六期長期計画討議要綱に対しても、この整備に反対する意見が多く出される一方で、整備を求める意見も出されている。

以上のことを認識した上で、策定委員会としては、まちとして必要な道路機能確保をする必要があるという考えのもと、都市基盤の基本施策 4 の（2）に示すとおりの記事をしている。沿道にお住まいの方々には、生活再建やコミュニティなど多くの課題があることも認識している。策定委員会では、市は事業主体である東京都と連携し、可能な対応方法を検討していくべきであるという認識を持っている。

【市民 J】 女子大通りの計画は、合理性が全く感じられない。これに伴う沿道住民への負担が大き過ぎる。安全確保のための対策が、幅員を 9 メートルから 16 メートルに広げるだけでいいのか。歩道と自転車道で両側 3.5 メートルずつ広げることによって、100 世帯を超える家が立ち退きを迫られる。今は、狭い歩道を学童もお年寄りも乳母車も車椅子も通る。狭い歩道を広げるために、土地を提供できるものなら提供したいところだが、40 年以上も住む者がなぜ今さら立ち退かなければならないのか。この計画には反対を続けていく。市と建設的な話し合いをしたい。説明だけでは納得できない。

【委員長】 ご意見は承る。

【市民 K】 子ども・教育分野の部分は、とてもきめ細かく書かれ、市長が力を入れていることが伝わってくる。子どもは 0 歳から 3 歳までの時期が非常に大事だ。子どもと一緒にいたくてもいられないというお母さんのための保育所も大事だが、子どもと一緒に時間を過ごしたいという親御さんのための支援体制もお願いしたい。

基本施策 4 の（3）に「コミュニケーションツールとしての英語を使いこなす基礎を養うための教育の充実などを図る」とあるが、「生きる力」を育むために最も必要なのは、自分の国の文化を知ることであって、英語能力ではない。自分の国のこと、自分のまちのことを自分の言語で伝えられる教育を武蔵野市は目指してほしい。

【副委員長】 保育施設に関して。保護者は、必ずしも母親とは限らず、多様な家庭がある。その家庭が必要に応じて、自分たちの生活と子育てが両立できて、保育が必要なときに保育所に預けられる環境をつくることを今回の計画の大前提にしている。

基本施策2の(2)「希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上」の「希望する」は、入所だけでなく、距離の問題や、きょうだいがある保育所では困るといった条件も含む。全て希望どおりにすることは難しいが、できる限り希望する条件に合った保育施設に入所できるように、量的な拡大とともに、質的な側面も含めた記載にしている。

「生きる力」について、自分の言語で語る能力に関しては同感だ。今、小学校教育でも英語教育の実施が文部科学省から求められている。ただ、それは国語能力を削ってでも英語教育をとということではなく、英語教育をするのであれば、コミュニケーションツールに近年のICT等を活用するということだと理解している。

【市民C】 自助・共助について、自主防災組織をつくり、各小学校、中学校を避難所にして、そこに入り切れなかった人を支え合いステーションのふれあいルームに收容するという話は聞いている。支え合いステーションは、市内16カ所のコミュニティセンターの中につくるとのことだが、具体策は余り進んでいないようだ。今、コミュニティセンターの中心メンバーとなって動くのは、勤めを持っている方もいれば、リタイアしたボランティアの方もいる。そのメンバーで何をしたらいいのか。体は1つしかないのに、3つも4つもやらなければいけないことになる。また、地域住民は常時地域の中にいるというわけではない。市の職員は、決められたことをこなすことに関しては有能だが、災害時等に臨機応変に対応できるのか。市には、自主防災組織やコミュニティセンターにきめ細かに配慮してもらいたいし、そのあたりのことを第六期長期計画の中に言葉で示してほしい。30年以内に必ず来ると言われている大災害があったときに後悔することにならないよう、計画はきめ細かく書いてほしい。

【A委員】 2月の意見交換会でも、3カ所いずれの地域でもご意見をいただき、委員会でもかなり議論をして、かなり書き加えたつもりだ。それでもまだ不十分なところがあるというご意見と承った。どういう形で書き込むか、委員会で議論して、さらに対応を考えたい。

【E委員】 3.11の東日本大震災の際は、マニュアルを全部捨て、コミュニティセンターの人たちに夜中に電話して、帰宅困難者の対応としてコミュ

ニティセンターを開けていただくようお願いした。その際、市民の方のための備蓄品、毛布やクラッカー、水等を市外の帰宅困難者の方に提供すべきかどうかについて議論になったが、武蔵野市民も他の自治体のものを供出していると考えて、市外の方への提供に踏み切った。

今、武蔵野市の職員の市内在住率が20%を切っていることもあり、地域の自主防災組織やコミュニティセンターには、地域支え合いステーションとして、できる範囲内で判断をしていただくこととしている。応急対応がどのようにできるか、情報伝達体制がどれほど確保できるかは非常に大きな課題で、自主防災組織については、今年度から、活動の度合いで加算をつけるなど、補助の内容を強化する。

【市民A】 平和・文化・市民生活の基本施策2の(2)には「自主防災組織」の一言が書かれているだけだ。コミュニティセンターに市の方が来て、防災の説明会をしたときに議論になったのが、コミュニティセンターを災害時に開いて地域の人たちを助ける場合、誰が鍵を開けるのかということだった。コミュニティセンターは、市の職員ではなく、地域のボランティアで運営する。災害時にコミュニティセンターを開けると決めていただくのは結構だが、間違いなく大変なことになる。ただ、混乱ばかりではない。帰宅難民の人への道案内のパンフレットを交番に置いたらどうかという意見が地域住民から出されたりした。そういうことは計画のどこにも書かれていない。私たちは、長期計画に書かれたことが頼りだ。災害は、いつ来るかわからない。「自主防災」の一言では済まされない状況にある。

【E委員】 コミュニティセンターの運営に携わっている方は、自分たちの安全を第一にしてほしい。対応は発災時間にもよる。発災直後は夜中でもコミュニティセンターを開けるのかという課題もある。今後シミュレーションを立てながら、皆さんのご協力を得ていきたい。

【市民F】 吉祥寺図書館は、資料を読んだり、ノートをとることができる席数が、私が小中学生のときに比べて減ったように思う。武蔵野プレイスは常に混み合っており、なかなか席がとれない。図書館で席がとれても、ノート代わりにノートパソコンを使うと、「うるさい」と言われてしまう。勉強目的で利用する中学生、高校生目線の利便性を考慮してほしい。

【A委員】 ご意見を全て反映することはできないが、若い世代がどのようなサービスを必要としているかという意見が検討のきっかけになる。意見はどんどん出していただきたい。

【副委員長】 勉強するスペースは市内に幾つかあるが、利用者に情報等が

十分に行き渡っていない可能性がある。パソコンをめぐる世代対立等の調停をとることも重要である。意見が出されたことで、策定委員会または担当部局で議論していきたい。

【市民L】 防災や教育についてもそうだが、市民同士で話し合いのできる場がない。コミュニティセンターのよさ、活動は、コミュニティセンターごとに違う。その違いを認め合いながらも、いいところは取り入れ、運営委員の人たちで共有できれば、コミュニティセンターの活動はもう少しおもしろくなるのではないか。市役所の人とも、まちをどう守っていくのかという意見交換ができるスキルを身につけながら運営できる仕組みが欲しい。言葉、表記を変えるだけで、若い人たちとのギャップが小さくなることがある。それにはオバサン、オジサンも勉強する必要がある。

【委員長】 それを計画に載せるとしたら、どこにどう置いたらいいか。

【市民L】 どこに置いても同じだ。インクルーシブも、ダイバーシティも大して変わらない。

インクルーシブ教育について考えるべきなのは、特別支援学級や特別支援学校のほうではなく、むしろ普通級のほうだ。

【委員長】 コミュニティセンターの、機能できていない部分の指摘を改めて受けた気がしている。どうすればそれが改善していけるのか考えていきたい。

【副委員長】 市民同士の話し合いは、行政のレベルが高くなれば高くなるほど減る。市に言えば何とかかなると思ってしまうからだ。防災がその典型だ。図書館の利用にも当てはまる。障害があったり、認知症で物忘れがあったり、いろいろな状態の人たちがいることを踏まえて、利用者同士が話し合う空間は重要だ。こうした「市民自治」が、言葉のレベルからさらに具体的になるように考えたい。

インクルーシブ教育が普通級の問題というのは全くそのとおりだ。ニーズにアジャストする方法論の違いがあるので、そこは検討したい。

【F委員】 行政と市民の協働は、対話を通して一緒に考えていく中で答えを見つけていくしかない。困難な課題に対しては、まず市民同士が話し合い、話し合いが難しいというのであれば、何らかのサポートなり一緒に考える人が入る。これが私は「協働」だと思う。女子大通りも、住んでいる方からすれば、切実な課題だ。市民同士、市と住民、お互いが完全に一致することは難しいとしても、今後に向けて対話を続けていくことでしか、答えに近づく道はないと思う。

【市民M】 緑・環境分野の基本施策5の(1)「様々な環境問題への対応」で、今まで全く記載されていなかった動物のことを入れていただいたことに感謝申し上げたい。ただ、「愛護動物の適切な飼い方指導や虐待防止の相談等について、関係機関と協力して取り組む」の「愛護動物」という表現が限定的だ。本年6月19日に公布された改正動物愛護法は、愛玩動物だけではなく、特定動物についても記述されている。愛玩動物は、ペットとして飼う動物や家畜をいい、特定動物は、動物園の動物や爬虫類などの危険な動物も含まれてくる。特定動物の飼育が規制されるのは、危険性だけでなく、愛玩目的での飼育が動物の福祉に反するからだ。動物愛護部会の委員会決議にも「国際的なアニマルウェルフェアの基本原則である五つの自由について十分に配慮して、動物愛護管理に係る諸施策を執り行うよう、飼養保管基準の遵守義務をはじめとした」と、今後の課題が書かれている。第六期長期計画も、愛玩動物に限定した記述ではなく、もっと広い書き方をしてほしい。

【C委員】 緑・環境分野の基本施策5の(1)の「愛護動物の適切な飼い方指導や虐待防止の相談等に」の前に「また、アニマルウェルフェアの概念を尊重し」と記載することも考えたが、環境行政として広い意味でのアニマルウェルフェアに対応するのは、今の時点では難しいため現在の記述になった。ただ、愛護動物の適切な飼い方指導は、国の方針と合致していることもあるため、記載については再度検討したい。

【市民G】 都市基盤の基本施策4の(2)には、「より一層丁寧な説明を行うとともに、確実な事業着手を東京都へ要請していく」とある。ここは「より一層の協議を行い、女子大通りの未来を沿道住民と考え、再考したい」に変えていただきたい。57年前に決めたことを、何の協議もなく進めることに疑問は持ちつつも、女子大通りの未来を市と一緒に考えていきたいと思っている。法政高校跡地や貯留槽のときも、市から沿道住民に説明はあったが、あれはあくまで「説明」であり、「協議」ではなかった。市で決め事をするときは、沿道で生活する住民に、どういう計画があつて、それをどう思うか、意見を取り入れてから計画に持って行ってほしい。

【B委員】 策定委員会としての女子大通りの考え方は先ほど示させていただいたとおりだ。ご意見として承る。

【委員長】 57年前の計画のままということには、私も疑問に思う。道路やダム建設でもそうだが、行政が決定したことをただ説明するのでは住民は納得しないし、いい関係もできないと考える。

【市民N】 女子大通りの沿道住民は高齢化が進み、立ち退きは困難な状況になりつつある。何よりコミュニティが壊れてしまう。コミュニティを壊さないでほしい。代々このまちが好きで暮らしてきたのに、57年前の降って湧いたような話が出て、以来、落ちつかない日々を過ごしている。車椅子やベビーカーが安心して通れるように協力はしたいが、拡幅に伴う転居は考えられない。市はもう少し沿道住民と話し合うことをしてほしい。

【市民O】 子育て中のお母さんは、日々、綱渡りのような生活をしている。そういう人たちをどう応援したらいいのか。3歳までは自宅で育てたほうが良いという意見もあるが、働くお母さんにとって、保育園はやはり必要だ。最近では小規模な保育園がたくさんできている。ただ、園庭がないためか、園児らが歩道を歩く光景をよく見かける。時間に追われている様子もうかがえる。子どもから高齢者に至るまで、生きる力を育むまちになってほしい。

【市民P】 基本課題Eの太字部分に「市民のまちづくりへの参加を促し、本市の市民自治のさらなる進展を図っていく必要がある」という一文があるが、都市基盤の基本施策4の(1)には、女子大通りについて「確実な事業着手を東京都へ要請していく」と書かれている。これは、地域住民は大いに疑問としているところであり、削除していただきたい。

先ほどB委員が、第六期長期計画の意見集約において賛成の意見があったと言っていたが、賛成と反対はどのような割合だったのか。

同じく基本施策4(2)の女子大通りについての部分に「一般延焼遮断帯」という言葉がある。道路に一般延焼遮断帯の機能を持たせるために必要な幅員は、何メートルか。

こうした説明が住民には一切ないのに「住民との協働により」と言われても納得いかない。

【市民Q】 子ども・教育分野に関して、教員の意見を集約してきた。

基本施策5の(1)の「市講師」について。退職の校長先生等が初任者の育成指導に当たると、どうしてもパワーハラスメントのようになってしまう。教育アドバイザーには市講師を配置してほしい。

今、小学校英語に教員は頭を抱えている。小学校教諭は英語免許を持っていない。本来なら国や都が配置すべきところだが、まずは武蔵野市独自で英語の専科教員を各小学校に1人置くことができないか。また、日本語と英語でつないでコーディネートする必要があるため、専科教員は日本人であるこ

とが大事だ。

また、私は、小中一貫教育を武蔵野市で進めていくかどうか、施設一体型の学校を建設するかどうかの動向を追ってきた。その中で、武蔵野市は、対話のできる市であり、それができる職員と市民であることを身をもって実感している。これからも市民の声に聞く耳を持てる職員を育成してほしい。

【市民M】 緑・環境分野の基本施策4には、ごみや排出に関することは書かれているが、ごみ等を出さない努力をしていくことについては余り書いていないようだ。出さない努力については、どこかに盛り込まれているのか。

武蔵野市内には今、ミツバチプロジェクトという、ミツバチを飼って蜂蜜をとるプロジェクトを進めているところがある。一方で、ミツバチを殺してしまう除草剤等については何も規制されていない。環境に配慮するのであれば、その辺の整合性をとり、発がん性がある環境負荷のあるものはなるべく使わないという方向性を長期計画に入れたほうがいいのではないか。

【市民B】 子ども・教育の冒頭に書かれた「子どもが基本的人権をもつ存在であり、子どもの最善の利益を第一に考えることを前提とする」は大事なことだが、子どもが権利の主体であり、子ども自身が発達の主体であるという観点が明確ではない。親に対する支援とか、施設をつくることが多いようだ。また、教員の働き方についての項目はあるが、子どもの多忙化解消については書かれていない。来年度からは英語が始まり、7時間目をつくるという話も聞く。そこに、武蔵野市民科という余り練られていないものが入ると、子どもの負担感が増す一方だ。しかも、市民科は、市民的な議論はなされず、市民が意見を言わない中でつくられ、実施が決まった。子どもはしっかり休み、のんびりできる中にいてこそ、いろいろなことを調べることができると言える。時間数の不足を補うために夏休みを削るという話も聞くが、中身を減らして、絞り込むということを盛り込めないか。

【B委員】 女子大通りについて、第六期長期計画討議要綱の意見集約における賛成、反対の状況は、反対19、賛成7である。なお、平成30年9月に実施した市政アンケートでは、賛成8、反対2である。

延焼遮断帯は、地震などで市街地に火災が起きたときの延焼を阻止する機能を持つもので、道路、河川、鉄道、公園などの空間とともに周辺の耐火建築物で構成される。道路や空間だけで火災を完全にとめるには、今のところ実証実験を含めて27メートル以上が必要だと言われている。ただ、耐火建

建築物の割合によって、その必要幅員は狭まる。

【F委員】 文部科学省が「生きる力」という言葉を使って、これからの社会を生きていくために必要な力というものを設定しているが、本日の意見交換会で話された「生きる力」は、子どもたちがゆとりを持って生きていく力を育むというものだ。教育の分野で書かれる「生きる力」は、文部科学省が提唱している「生きる力」について書かれているので、ここには注釈が必要だと考えている。武蔵野市で子どもが育つというときに、どのような力が、どのような条件で育まれることが必要なのかという議論も大事だ。

【G委員】 私は、計画案と討議要綱の市民ワークショップを傍聴した。もっと早くに聞けていれば、計画案にもっと反映できたのと思うほど良い意見をたくさん聞いた。市民は、市の計画や施策に対する意見をたくさん持っているため、長期計画のときだけではなく、もっと市民の意見を聞く機会を持ってほしい。また、コミュニティセンターは自主運営が尊重されるところだが、地域の様々な問題については、市の方にサポートいただきながら、地域住民が問題を話し合うところも必要だと思う。

【D委員】 今の武蔵野市の職員が完璧でないのは事実だが、かなり頑張っていると認識している。彼らが能力を発揮し、市民の皆さんのニーズに対応していくためには、市民の方との対話もさることながら、時間とゆとりをつくることも必要だ。今回の計画案では、業務の効率化を図り、場合によっては市の職員の定員の数も増やしていくということにも踏み込んだ。このような行政計画を出している市町村は、日本にはほとんどないと自負している。

【A委員】 私も、市の職員の方にはもう少しゆとりを持って対応してほしいという意見を持っている。ご賛同いただけるようであれば、その旨の意見を提出していただきたい。委員会だけで動かせる問題ではないと考えている。

【副委員長】 子育てのところにいかかわることで、今、お母さん方は単純に専業主婦でいられる時代ではなくなり、皆さん非常に忙しく、これまで主婦を前提としたボランティア育成の見通しも全く立たなくなっている。そういった方々が潰れないように、可能な限りの支援を考える必要がある。

保育園が増えているとはいえ、大きなスペースが確保できず、園庭のない小さな保育園が増えている。その中で、この長期計画では、可能な限りの安

全対策、質を上げる対策を載せた。

「生きる力」は、学校において知識偏重型の指導と管理教育に対する批判から、もっと多角的な能力育成をしていく必要性があるということで、子どもの多忙化を背景に出されたものだ。学校のコマ数は、この30～40年間でさほど増えてはいないが、学校外教育は増えている。学校外教育は市側でどうこうできる問題ではないし、部活動等、学校が引き起こした部分もある。どのような子ども、子育てがいいのか、学校外教育はどこまで必要かを議論し、教員の多忙化等も含めて考えていきたい。

夏休みの時間増は、文部科学省の意向、学校の現場の議論を踏まえた上で、必要があれば委員会でも考えられればと思う。

権利の主体について。委員会では、まず子どもの人権を書き込んでいる。武蔵野市は、他の自治体のように「子育て・教育」とはせず、「子ども・教育」として、子育て（親の立場）ではなく、「子ども」を先に出している。これが武蔵野市の意思表示でもある。ただ、それが主体として見えにくいようなので、策定委員会で前向きに検討したい。

英語の専科教員については、担当部署に伝えた上で、策定委員会でも、必要であれば議論したい。

【C委員】 虫・動物に関しては、人によってアレルギーや、動物に対する嗜好、感じ方の違いがあり、一筋縄にはいかない問題がある。様々な意見がある中で、今回はここまでしか書けなかったが、引き続き記載内容について検討したい。

【H委員】 今日は、皆さんがお住まいの地域、コミュニティについての話を伺うことができた。「市民」「地域」はこの第六期長期計画に繰り返し出てくる言葉だ。長期計画の策定で難しいのは、人によって違うことを「市民」、「地域」と書かざるを得ないことだ。当事者の皆さんのご意見を伺い、委員会で議論して、どれだけのことを書けるか、時間の許す限り頑張って検討を進める。

【I委員】 女子大通りのことに関しては、策定委員会や作業部会等で様々な議論をしている。住民の方々が、市の言うことに完全反対というわけではなく、協議を望んでおられることも認識している。一方で、市が書いたことは、十分とは言えないまでも、努力の結果ではある。事業は、沿道の方々のご理解がないと進まないため、地元の方のお立場として、今後ともご意見をいただ

ければと思う。

委員長が、意見交換の終了を宣言した後、事務局が、意見交換会終了後の追加意見の提出方法を説明して、圏域別意見交換会を閉じた。

以 上